

緑の基本方針における目標の現状値（令和5年度末）

堺市緑の基本計画では、緑の将来像を実現するために4つの基本方針を設定し、基本方針ごとに市民、事業者、行政がともに育み、将来確保すべき緑地等の目標を設定しています。令和5年度末の現状値は以下のとおりです。

○緑の基本方針における目標の現状値の状況について

基本方針	指標	過去値 (2021年度末)	計画策定時 (2022年度末)	現状値 (2023年度末)	目標値 (2031年度)
基本方針1 ふるさと堺を 代表する緑を守ります 《緑地保全》	樹木・樹林による 緑被率 ※一定の区画面積に対す る樹木・樹林に被われた 面積の割合	17.2%	17.2%	－（※1）	現状値以上
	緑地の確保目標 ※施設緑地と地域制緑 地の面積	2,859ha	2,856ha	2,852ha	2,874ha
基本方針2 活力と交流を 生む緑を創ります 《公園整備・管理運営》	身近な公園や 広場の充足度 ※一人当たり公園面積	8.71㎡/人	8.76㎡/人	8.82㎡/人(※2)	9.6㎡/人
	大仙公園の 居心地の良さ ※来園者の内、約60分 以上滞在する来訪者の割 合	12.3%	14.7%	17.0%	17.0%
基本方針3 身近な暮らし の緑を育みます 《都市緑化》	都市部における 緑地面積 ※市全域から南部丘陵工 リアを除いた緑地面積	2,264ha	2,261ha	2,255ha	2,279ha
基本方針4 市民や事業者 とともに緑の輪を広げます 《公民連携》	緑地保全・緑化推 進に関する活動を行 った団体数	71団体	76団体	85団体	100団体

※1 緑被率については、10年に1度（令和13年度）算出することとなっている。

※2 令和5年度末公園面積713.08ha（令和5年度より増：0.63ha）

令和6年4月1日堺市推計人口808,404人（令和5年度より減：▲4,749人）

○現状値についての評価

基本方針1、3

- ・緑地の確保目標と都市部における緑地面積については、令和5年度にかけて主に生産緑地の指定解除の事由により面積が減少している。

基本方針2

- ・身近な公園や広場の充足度については令和5年度実績として、都市公園の整備と民間開発による広場の整備により、公園等面積が約0.63ha増加し目標に向けて整備が進んでいる。
- ・大仙公園の居心地の良さについては、17%となっており、目標値を達成した。

基本方針4

- ・緑地保全・緑化推進に関する活動を行った団体数は、令和5年度末時点で85団体であり目標に向けて順調に増加している。